

〈学校教育目標〉 心豊かで、進んで学ぶ子、心身ともに
たくましく生きる子どもの育成

	1	2	3	4	5	6	計
男	25	28	31	31	47	42	203
女	36	32	39	32	50	39	229
計	61	60	70	63	97	81	432

(6月30日現在)

「ありがとう」の連鎖

校 長

サッカーFIFA ワールドカップが開催されています。今日の試合で、日本代表は残念ながら負けてしまいましたが、歴代最強の前評判に恥じない素晴らしいプレーをたくさん見せてくれました。選手たちが勝利を目指して、全力でプレーする姿に心を打たれました。その一方で、試合後の日本人サポーターのある行動が毎回話題になります。そうです。スタジアムの清掃です。今大会でもスタジアムを掃除するサポーターの姿が見られました。競技は異なりますが、野球では、ロサンゼルス・ドジャースの大谷翔平選手がグラウンドのごみを拾っている姿が、メディアでたびたび取り上げられています。こうした姿を目にすると、少し誇らしく感じるとともに、「自分もこうきたい」と強く思います。

間野台小学校では、「黙働（もくどう）清掃」を実施しています。時間になるとオルゴールの音楽が静かに流れ、こどもたちは黙々と清掃に取り組みます。掃き掃除や拭き掃除のほか、流し掃除やトイレ掃除、さらには理科室などの特別教室掃除や、外掃除まで、全校児童がそれぞれに役目を持っています。15 分間、みんなの“静かな力”が合わさり、学校中がきれいになります。清掃活動は、責任感や協調性、勤労観や公共心などを育む大切な時間だと考えています。間野台小学校の児童の皆さんには、お家でも掃除を頑張ってもらいたいと思っています。（夏休みには、たくさんお手伝いをしましょうね！）

ある朝、学校の西門を竹ぼうきで掃いていると、登校してきた児童が「校長先生、いつもありがとう！」と声をかけてくれました。その気持ちがうれしくて、私は「ありがとう」と返しました。すると、その児童は不思議そうな顔をしていました。「お礼」を言ったら「お礼」が返ってきたことで、すこし戸惑ってしまったのかもしれません。「ありがとう」の言葉が、学校やご家庭でも広がり、連鎖していくとうれしいです。

<7月の予定及び下校時刻>

日	曜	予 定
1	水	6年租税教室
2	木	4年落語教室
3	金	集金袋配付
6	月	クラブ活動 図書ボランティア・パネルシアター
7	火	集金日 古紙回収日 ワンポイント避難訓練
8	水	なかよし間野台
9	木	4年校外学習 大掃除
10	金	6年「土器ッと古代宅配便」
13	月	
14	火	
15	水	給食最終日 短縮4校時授業 個人面談
16	木	3校時授業 個人面談
17	金	3校時授業 全校集会
18	土	～8/31 夏季休業日
19	日	
20	月	海の日
21	火	チャレンジ学習 個人面談
22	水	チャレンジ学習 個人面談

※チャレンジ学習について

7月21日(火)22日(水)に夏休みチャレンジ学習を実施します。今年度も希望制では行いません。該当のお子さんには、担任から連絡いたします。

9月の主な行事予定

- 1日(火) 3校時授業 全校集会
古紙回収日
- 2日(水) 3校時授業
- 3日(木) 短縮4校時授業 給食開始
避難訓練
- 4日(金) 短縮4校時授業
- 7日(月) 委員会活動
- 16日(水) なかよし間野台
- 28日(月) クラブ活動
- 30日(水) 5年宿泊学習(草ぶえの丘)
～10/1(木)

古紙回収について

7月の古紙回収日は1日(火)となります。
★本校ではアルミ缶も回収しています。アルミ缶は飲料のみにしてください。
アルミ缶でも魚の缶詰は回収できません。また、回収袋に入れる際には、空き缶のみ入れてください。

スクールカウンセラー出勤日

7月の出勤日は10日(金)になります。面談希望は、教頭までご連絡ください。
スクールカウンセラーだより7月号をマチコミメールで配信いたします。

お知らせ及びお願い

〇情報モラル教育について

インターネットやスマートフォンの普及に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。安全で安心な利用のためには、家庭での見守りと適切な関わりが重要です。以下についてご理解とご協力をお願いいたします。

(1) SNS等の利用について

千葉県では、インターネット被害防止のため「ネットパトロール」が実施されています。
SNSやブログ等は便利な反面、いじめやトラブル、犯罪被害につながる恐れがあります。

実際に、

- ・自分や友だちの個人情報を安易に掲載する
- ・飲酒や喫煙などの不適切な行為を投稿する

といったケースも見られ、子どもが被害者にも加害者にもなる危険性があります。

ご家庭においても、SNS等の使い方やルールについて話し合う機会をぜひお持ちください。

(2) 有害情報から守るために

インターネット上には有害情報や危険なサイトが存在します。

- ・フィルタリング機能の活用
- ・利用時間や利用場所のルールづくり などが効果的です。

また、インターネットの使い方を誤ることで、大きなトラブルや犯罪に巻き込まれる可能性があることについて、保護者の皆様にも十分ご理解いただくことが大切です。

日頃からの「家庭でのルールづくり」と「継続的な見守り」をお願いいたします。

(3) サイバー犯罪防止について

近年、インターネットに関連する犯罪の低年齢化が問題となっています。例えば、

- ・他人のIDやパスワードを不正に入手・利用する
- ・偽サイトを作成し、情報をだまし取る

といった行為に関わり、補導・検挙される事例も報告されています。

こうした行為は重大な犯罪であり、知らないうちに加害者になってしまう危険性もあります。インターネットの利用にあたっては、ルールやマナー、そして責任について家庭でも話し合ってください。重要です。

ご家庭へのお願い

子どもたちが安全にインターネットを活用するためには、学校と家庭が連携して見守ることが大切です。

- ・インターネットの使い方について日常的に話し合う
- ・困ったときにすぐ相談できる環境を整える

といった関わりを大切にさせていただきますようお願いいたします。

※参考資料 (以下の資料名をクリックすると、それぞれのウェブサイトをご覧いただけます。)

- ・保護者・教職員 | 上手にネットと付き合おう! | 安心・安全なインターネット利用ガイド | 総務省
- ・文部科学省「情報モラル学習サイト」
- ・こども家庭庁 保護者向け普及啓発リーフレット「毎日ネットに触れる子どもたちを守るために」 ほか